



HAMAMATSU MEDICAL CENTER

328, Tomitsukacho, Naka-ku Hamamatsu-shi, Shizuoka, 432-8002, Japan

公益財団法人浜松市医療公社事業計画 (平成 30 年度)

～ 安全・安心な、地域に信頼される病院 ～



平成 30 年 3 月

浜松医療センター

<前文>

公益財団法人浜松市医療公社は、浜松市から浜松医療センターの管理運営を受ける指定管理者団体として指定されており、当該指定期間である平成 28 年度から平成 32 年度までの中期計画に基づき、以下のとおり、平成 30 年度事業計画を定める。

中期計画期間の 3 年目にあたる平成 30 年度は、地域医療構想の実現に向けた取組と並行して診療報酬及び介護報酬の同時改定が行われ、診療報酬本体で 0.55% のプラス改定であるが診療報酬全体では 1.19% のマイナス改定となり、一般病棟入院基本料の再編・統合など当院にとっても厳しい改定が予想される。一方、新病院建設に向けた取り組みを進める中で、医療サービスの向上や収益増に寄与するものの、経費負担も増えるなど、今後の病院経営に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

このような経営環境の変化の中、引き続き中期計画の達成に向けて着実に取り組むことで、地域の中核病院として、地域から期待される役割・機能を効果的に発揮し、医療の質と安全の向上に努め、自立性・迅速性・効率性の高い病院運営を行い、経営の安定化を図る。

以上の認識のもと、次の病院目標を定め、中期計画を着実に進める。

<病院目標>

〔診療〕

地域連携の強化と高度で良質な医療を提供することにより地域の医療水準の向上を図る

〔経営〕

医療制度改革や地域医療構想の動向を的確に把握し効果的な収入増加と費用削減に努める

<事業内容>

1 入院に関する業務

(1) **充実** 7 対 1 急性期一般入院料の取得

急性期一般入院料 1 を取得するための重要なポイントとなる「重症度、医療・看護必要度」の基準（30%以上）を満たすために、手術を必要とする患者や重症患者の受け入れ強化及び重症度、医療・看護必要度の低い患者の早期退院に努める。

(2) **充実** 入院患者の増加

救急及び紹介患者を断らない受け入れ体制の充実により、新入院患者を増やし病床利用率の向上を図る。

(3) 病床機能報告制度への対応

病床機能報告制度の動向を見据え、急性期病院としての機能を維持していくため、適切な病床編成等の見直しを行う。

【評価指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 30 年度計画
入院患者延べ数	187,206 人	190,092 人
1 日平均入院患者数	512 人	521 人
病床利用率	85.5%	86.8%
平均在院日数	13.8 日	13.6 日

2 外来に関する業務

(1) 外来患者の増加

他の医療機関との役割分担と連携強化を図り、救急及び紹介患者を積極的に受け入れる。

(2) 専門外来の充実

海外渡航外来、めまい外来の充実を図る。また、その専門分野での若手医師の育成や専門医の確保に向けた取り組みを行うとともに、医師会の先生方に当院の特色をアピールし、市内だけでなく市外の患者にも幅広く専門的な医療を提供する。

【評価指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 30 年度計画
外来患者延べ数	231,775 人	234,240 人
1 日平均外来患者数	954 人	960 人

3 救急医療に関する業務

(1) **充実**救急医療体制の強化

「断らない救急」を目指して、救急搬送患者をより効率的に受け入れるよう診療体制の強化を図る。

(2) 救急外来の効率的な運用

救急外来の効率的な運用を図るため、救急医療領域のクリニカルパスの開発を目指す。

(3) 救命救急センターの効率的な運営

平成 29 年度の取り組みを継続し、救命救急入院料の算定が可能な重症患者を効率よく救命救急センターに入院させ、高い病床利用率を維持する。

(4) 各種研修会の実施

日本内科学会認定内科救急・蘇生講習会（JMECC）の自院及び地域での開催など診療技術の向上に努める。

【評価指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 30 年度計画
救急搬送受入患者数	6,282 件	6,400 件
救急搬送患者応需率	88.0%	90.0%

4 小児・周産期医療に関する業務

(1) **充実**周産期医療の確保

浜松市内の分娩施設において受け入れ困難となった場合においても、当院において受け入れができるよう、産婦人科医師を確保し、メディカルバースセンター（めばえ）をはじめ地域母子周産期医療センターにおける受け入れ強化に努める。

(2) **充実**小児医療の確保

ア 一次救急医療を担当する医療機関と連携を図り、小児患者を積極的に受け入れるよう診療体制の強化を図る。

イ 小児アレルギー診療を充実し、アレルギー経口負荷試験の入院患者の拡充を図るなど、アレルギー疾患拠点病院の指定に向けた体制を整備する。

【評価指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 30 年度計画
分娩件数	1,189 件	1,060 件

5 がん診療に関する業務

(1) がん診療の提供・充実

地域がん診療連携拠点病院として、質の高い診断と治療（手術・放射線治療・化学療法）の提供、積極的な患者支援を遂行する。

ア 乳がんの乳房全摘手術後のインプラントによる乳房再建術を積極的に推進する。

イ 食道・胃・大腸の内視鏡治療（ESD）の件数増加に努める。

ウ 食道癌・胃癌・十二指腸癌・大腸癌による消化管閉塞に対する緩和的ステント（EMS）の挿入、留置の件数増加を図り、イレウスによる緊急手術例の減少と食事摂取継続などのQOLの改善に努める。

エ 前立腺がん・頭頸部がん・脳腫瘍の強度変調放射線治療（IMRT）の件数増加に努める。

オ 肺がんの個別化治療推進のため、遺伝子変異検査等積極的検査の実施とその根拠に基づいた化学療法、免疫療法を推進する。

カ がん患者支援の充実のために、支持療法、緩和ケア、就労支援の重点項目3つに対してチーム医療の推進など積極的な対策を講じる。

① がん患者等の周術期における専門的な口腔衛生処置の提供体制を充実するとともに周術期口腔機能管理料の算定件数の増加に努める。

② がん専門薬剤師研修認定施設の認定を受け、がん専門薬剤師を始めとするがん薬物療法における資格認定者を増やし、がん患者への服薬指導及び副作用管理を充実させる。それによる今後増加すると予想される外来化学療法の安全かつ円滑な実施に努める。

③ がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の質を確保するため、緩和ケア研修会の開催指針改定に基づく新たな研修会を整備し、関連する職種と連携してチーム医療の充実を図る。

- ④ 専門・認定看護師の活動を強化し、がん患者への心理ケアや治療の意思決定支援の充実を図る。
- ⑤ 市内がん診療連携拠点病院4病院共同で、行政や企業主との連携推進を行い、今後重要性が増すことが予想されるがん患者就労対象者の支援を推進する。
- ⑥ **新規**がん診療支援推進室を立ち上げ、がん診療拠点病院指定の維持とがんゲノム医療の提供体制を整備する。

(2) 地域連携パスの充実

5大がん（肺がん、乳がん、胃がん、肝がん、大腸がん）における地域連携パスを充実に努め、症例数の拡大を図る。

【評価指標】

項目	平成 28 年度報告	平成 30 年度報告	
	(平成 27 年 1～12 月)	(平成 29 年 1～12 月)	
院内がん登録数	1,100 人	1,100 人以上	
項目	平成 28 年度実績	平成 30 年度計画	
悪性腫瘍の手術件数	622 件	650 件	
がんに係る化学療法への患者数	1,038 人	1,050 件	
がんに係る放射線治療への患者数	251 人	270 人	
乳房全摘手術後のインプラント乳房再建術	21 件	25 件	
消化管 ESD（内視鏡的粘膜下層剥離術）	39 件	50 件	
I M R T（強度変調放射線治療）件数	前立腺がん	9 件	15 件
	前立腺がん以外	1 件	3 件
がん患者指導管理料	674 件	700 件	

6 脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病診療等の専門医療に関する業務

(1) 専門医療の充実

- ア 大動脈解離症例等の血管疾患に対するステントグラフト治療や下肢静脈瘤治療及びシャント造設術など専門性の高い診療を行う。また、透析患者で重症大動脈弁狭窄症等の疾患に対して、自己心膜による大動脈弁再建術を積極的に施行する。
- イ 安全かつ有効な発作性心房細動に対するカテーテル・アブレーションとして、「クライオアブレーション」（冷凍焼灼）治療及び「サタケ・ホットバルーンカテーテル」（熱バルーン）治療の件数増加を図る。
- ウ 中耳手術センター及び耳鼻いんこう科において、「めまい関連」、「アレルギー性鼻炎」、「頭頸部腫瘍」などの専門治療の充実を図る。
- エ 診療体制の強化を図るとともに、乾癬治療に対する治療の選択肢を広げるため、皮膚科学会の生物学的製剤使用施設の認定を目指す。

オ 口腔顎顔面センターの認知度を高めるため、地域歯科医師会等との連携強化や広報活動の充実を図る。

カ 尿管結石に対し、経尿道的レーザー尿管結石破碎システムによる治療を実施し、患者確保に努める。

キ 腹腔鏡手術を充実し、腎腫瘍に対する腹腔鏡下腎摘出術の件数増加を図る。

ク 乳腺外科と形成外科が連携して脂肪移植を実施し、乳房再建患者の増加を図る。

【評価指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 30 年度計画
手術件数（手術室）	5,865 件	5,700 件
全身麻酔件数	2,022 件	2,200 件
腹部大動脈瘤に対するステントグラフト手術	18 件	30 件
自己心膜大動脈弁再建術	1 件	3 件
経皮的カテーテル心筋焼灼術	146 件	150 件
経尿道的尿路結石除去術	12 件	25 件
腹腔鏡下腎摘出術	—	5 件

7 臓器・骨髄移植に関する医療

(1) 治療対象年齢の拡大

高齢者の白血病及び骨髄異形成症候群に対する治療を充実させ、対象患者の拡大を図る。

(2) コーディネーターの育成

日本造血細胞移植学会認定造血細胞移植コーディネーターの育成を目指す。

8 健診に関する業務

(1) 健診センター事業の推進

ア メタボリックシンドロームに重点をおいた生活習慣病の予防のため、特定健康診査(特定健診)及び特定保健指導を実施する。

イ 高齢化や生活習慣病の増加を踏まえ、一般健診、がん検診及び人間ドックの受け入れを強化し、疾患の予防、早期発見を推進する。

ウ 子育て、介護、仕事、家事などで多忙な女性が、乳がん検診を受けられるジャパン・マンモグラフィーズサンデー（10月第3日曜日）への参加や休日（土曜日・日曜日）における乳がん検診の実施を積極的に行う。

エ 乳がん検診を充実するため、乳房超音波検査の実施体制を整える。

(2) 院内診療科との連携強化

健診センターと院内診療科の連携体制を強化し、乳がん検診、子宮がん検診及び内視鏡（胃カメラ）検診の受け入れ強化に努める。

【評価指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 30 年度計画
特定健診	15,969 人	16,000 人
胃がん検診	7,293 人	7,900 人
大腸がん検診	11,086 人	11,210 人
結核肺がん検診	15,693 人	15,590 人
子宮がん検診	3,554 人	3,570 人
乳がん検診	2,447 人	2,520 人

9 地域連携に関する業務

(1) 地域連携の強化

定期的に開業医、診療所を訪問し、当院の特徴や新規治療の紹介及び新規医師の着任紹介などを行い、診療機能の広報を図り、医療連携体制の強化並びに患者の確保に努める。

(2) 返書管理の徹底

紹介患者を断らない医療を重点的に取り組み、紹介患者に対する確実な返書管理の徹底を図る。

(3) 地域の医療機関との機能分化の促進

紹介率・逆紹介率の向上を図るため、総合診療科（振り分け外来運用）を継続し、紹介患者を積極的に受け入れる。また、病状が安定した患者の逆紹介が円滑に進むよう、診療情報提供書作成支援システムの整備等を行うとともに院内への周知徹底を図り、地域医療の提供に貢献する。

(4) 地域包括ケアシステムの構築強化

住み慣れた地域で継続して生活できるよう、外来と病棟との連携を推進し、入院早期から福祉等の関係機関との調整を図りながら、患者への支援体制を強化する。

【評価指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 30 年度計画
紹介率	78.6%	80.0%以上
逆紹介率	70.3%	75.0%以上
入退院支援加算算定数	905 件	2,000 件

10 臨床研究に関する業務

(1) **新規**臨床研究管理センターの設置

ア 臨床研究法により、新たな特定臨床研究の実施に係る体制を強化し、治験及び臨床試験を受託しやすい環境を整え、新規受託件数を増加させる。

イ 日本医療研究開発機構（AMED）や JALSG（造血管研究グループ）などの臨床研究事業へ参加し、症例登録などの推進を図る。

ウ 「とおとうみ臨床試験ネットワーク」への継続的な参加など治験実施件数の増加に努める。

(2) P E T 診断センターとの連携

一般財団法人浜松光医学財団との P E T 診断センターにおける診療及び研究の連携事業を継続して行う。

(3) 医師主導治験の促進

「脳主幹動脈塞栓症に対するレーザー血栓溶解療法の臨床試験」や「耳管開放症難治例を対象とした検証的治験」の実施件数の増加を図り、また、「乳がん手術後リンパ浮腫に対する共同試験」に新たに参加し、医師が主体となって計画する臨床試験の促進を図る。

11 医療安全、医療の質の向上に関する業務

(1) 「報告する文化」の醸成

インシデント・アクシデント・オカレンス報告制度の推進を図り、報告する文化を向上する。

(2) レジリエンス・エンジニアリングによる安全マネジメントの実践

発生した事例に対し、Safty1 と Safty2 両方の視点で分析を行い、成功事例とその要因について情報共有する。

(3) 医療安全推進委員会の開催

医療安全推進委員会を定期的に開催し、院内で発生した事例の分析・改善策の策定を行い職員への周知を図る。

(4) 医療安全に関する職員教育

全職員を対象とした医療安全に関する研修会を開催し、安全文化の醸成に努める。また院外の医療安全に関する情報について職員へ周知する。

(5) 医療安全の対策の評価

医療安全対策の実践状況を把握するため、医療安全ラウンドや調査を定期的に行い、現状評価を行うとともに課題を明らかにし、改善を図る。

療安全の推進、医療の質の向上に努める。

(6) 高リスク手術・処置に対する院内体制の運用

高リスクの手術・処置の実施について把握し、事前に治療適応、インフォームド・コンセントの内容、術中の支援体制、術後の管理体制等を確認し、組織として支援する。

(7) ノンテクニカルスキルの強化

チーム STEPP 研修会（基礎編とシュミレーション研修会）を継続し、ノンテクニカルスキルの強化、医療安全の推進、チーム医療の推進を図る。

(8) 臨床倫理に関する職員教育

医療倫理チームにおける臨床倫理コンサルテーションを通し、倫理的課題を明らかにし職員の倫理観の向上に努める。

(9) 医薬品の適正使用と医療安全

ア 外来患者に対する薬剤師による服薬指導の充実や保険調剤薬局との連携などを推進し
医薬品の適正使用に努める。

イ 薬剤師による持参薬の管理を充実させ、持参薬に関する医療安全対策に努める。

(10) EMC管理体制の整備

EMC（電磁障害防止）ワーキンググループを中心とした院内でのスマートフォン及び
携帯電話等の院内での使用に関するEMC管理体制を整備する。

(11) 医療機器管理システム（iMarcs）の更なる活用

医療機器管理システム（iMarcs）を活用し、医療機器の点検整備や研修会の計画
など安全管理の徹底を図る。

12 医療スタッフの確保・育成に関する業務

(1) 医療スタッフの確保

ア 「救急医療」、「がん医療」、「高度専門医療」等の水準を維持、向上させるため、医科
大学等の関係機関との連携の強化や教育研修の充実により、医師の育成、確保に努める。

イ 新専門医制度において、内科専門研修をはじめとした各専門領域の研修の充実を図り
医師確保に努める。

ウ ワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な勤務形態の導入を目指すため、夜勤専
従勤務を検討する。

エ 看護師等修学交付金制度を継続して実施し、看護師の確保に努める。

オ 合同就職説明会及び学校説明会への積極的な参加や各看護師養成施設への学校訪問な
ど幅広い広報活動を継続して実施し、必要かつ優秀な人材を確保する。

カ 看護師募集のDVD、ポスター及びリーフレットの作成など看護師採用プロジェクト
チームの活動を継続し、新規採用者の確保に努める。

キ 看護学生臨地実習受け入れ学校等の拡大に伴うリクルート活動の強化やインターンシ
ップ、病院見学会、高校生1日ナース体験事業及び看護師再就業研修の開催など、看護
師受け入れ事業の拡充を図る。

ク 医療従事者の負担軽減及び処遇改善を推進するための体制を整備し、働きやすい職場
づくりに努める。

(2) 医療スタッフの育成

ア 臨床研修指定病院として、シミュレーションセンターの活用を更に進めるなど、初期
研修体制の機能を強化し、臨床研修医（医師免許取得後1年次及び2年次）への適切な
教育研修を実施する。

イ 監督者研修、主任研修など階層別研修を充実させるとともに、全職員を対象としたテー
マ別研修会を開催するなど職員研修を実施する。

13 患者の療養環境の向上に関する業務

(1) 患者支援センターの充実

入院を予定している患者が、安心して入院医療が受けられるよう、外来において入院中に行われる治療の説明、持参薬の確認、褥瘡・栄養スクリーニング等を実施する体制の整備を目指す。

(2) 認知症ケアチーム活動の充実

認知症ケアチームの活動を強化し、認知症患者が安心して穏やかな療養生活を送れるよう、主治医や看護師等と連携して認知症サポート体制の充実を図る。

14 収入の確保と費用の節減に関する業務

(1) 収入の確保

ア 救急、紹介患者を断らない受け入れ体制の充実により、新入院患者の増加、病床利用率の向上を図る。

イ 診療報酬改定の動向を見極めながら、迅速かつ適切に対応するとともに、新規及び上位施設基準の取得による診療単価の向上に努める。

ウ 薬剤管理や栄養管理等の指導を効果的かつ効率的に行うことにより、各種指導料の算定件数増加に努める。

エ DPC分析システム等を活用することにより、経営改善のために取り組むべき課題を抽出し、適正な収益の確保に努める。

オ 救急科、総合診療科（振り分け外来運用）の外来に医師事務作業補助者の配置を検討し、救急、紹介患者等を断らない診療体制を維持する。また、事務作業補助者の増員により、医師事務作業補助体制加算の上位基準の取得を行う。

(2) 費用の節減

ア 安全性に配慮しながら、後発医薬品（ジェネリック）の採用を促進し、患者の負担軽減と費用節減に努める。

イ 院内各部署における定数配置薬の整理を行い、管理を充実させることにより、医薬品購入費の削減を図る。

ウ 医薬品や診療材料の調達に際しては、ベンチマークシステムを活用して更なる価格交渉を徹底することや、共同購入を利用するなど費用の削減を図る。

エ 検査項目や使用する検査試薬の見直しを行い、経費削減に努める。また、検査単価の低減を図るため、外注検査の利用を検討する。

オ 医療の質、医療安全の確保及び患者サービスの向上などに配慮した職員の合理的な採用と配置により、人件費比率の適正化に努める。

カ コンサルティングを活用する等、委託契約等の見直しを行い、経費の節減に取り組む。

【評価指標】

項目		平成 28 年度実績	平成 30 年度計画
給与費対医業収益率		52.2%	51.5%以下
材料費対医業収益率		24.8%	25.9%以下
主な内訳	薬品費	14.6%	15.0%以下
	診療材料費	9.5%	10.0%以下

15 新病院建設に関する業務

(1) **新規**新病院準備室の設置

ア 院内の各部門との調整はもとより、開設者である浜松市と緊密な連携を図り、実施設計の策定を進める。

イ 「設計段階から施工者が関与する方式」(E C I方式)の採用による施工面での工夫や特殊技術の導入提案を受け、コスト縮減を図る。

16 医療と介護の連携推進事業の支援に関する業務

医療と介護の連携推進事業を支援するとともに、地域包括支援センターや地域の介護・福祉機関との連携強化に努める。